

川 越 市 政 だ よ り

第二十九号 発行 川越市役所 刷印 日刊埼玉

中央公民館移轉

三久保町へ

市役所内にありました川越市中央公民館の事務室は三久保町の中央公民館建物が出来ましたので八月七日移転いたしました。電話は一三九四番です。

川越市の人口世帯の一年間の動き

一年間の動き

昨年七月一日に実施された住民左に掲ぐる表は、一年間の各町の登録に付帯して行はれた人口調査人口と世帯の動きを集計したものを基礎として、毎月その異動、状であります。尚月々の動き等について調査して居りますが、各方面に御必要の向は照会いたただけはに活用されて居りますこと、お答えいたします。
(商工課統計係)

雇傭主等は便利な住民票謄抄本の利用を

いままで官公署、銀行、会社等の雇傭主が新しく職員を採用する場合とか、その他本人の身許、家庭の状況等を調査する場合等は、戸籍謄抄本を提出させることが便利であり、慣例になつて居りますが、去年七月一日御承知のように住民登録法が施行され、その前住民票の謄抄本も一応完了致しました現在においては、前記のような場合には、住民票の謄抄本をもつて、戸籍謄抄本に代用させることが出来るようになりました。住民票には、市に住所を有する者の氏名・住所・生年月日男女の性別、世帯主との続柄・本籍等が記載されており、その記載事項は戸籍と対応されて常に正確を期されて居るので、この住民票の記載の信より力は、戸籍と異なることがありません、むしろ住民票は、住所において、實際生活を共にしている世帯を単位として作らされて居るので、本人の家庭の状況を知るには、戸籍にみられない長所を持つて居ります。
(商工課統計係)

市民健康のために

窓を明けましょう
薄田を乾かしましょう
食前には手を洗いましょう
外出先から帰ったら「うがい」をしましょう
夜寝る前に歯をみがきましょう
蚊と蚊の発生を防ぎましょう
どんな病気も早く診断を受け早く治療をしましょう

住宅調査の實施について

九月一日現在に住宅調査が行はれます。調査の目的は昭和二十三年住宅調査が行はれて以来、住

川越市の一年間の世帯及人口の動き

自昭和27年7月1日 至昭和28年7月1日

項目	世帯		人口	
	27.7.1現在	28.7.1現在	27.7.1現在	28.7.1現在
	増減	増減	増減	増減
町別				
本郷	1,098	1,112	26,011	27,720
下多	7,233	7,233	144,111	144,111
治	1,411	1,411	21,844	21,844
保	2,184	2,184	21,844	21,844
原	5	5	4,842	4,842
野	1,111	1,111	11,111	11,111
山	1,111	1,111	11,111	11,111
下	1,111	1,111	11,111	11,111
波	1,111	1,111	11,111	11,111
谷	1,111	1,111	11,111	11,111
小	1,111	1,111	11,111	11,111
合	10,983	11,120	260,111	277,200

(備考) 本表は本市独自による集計結果によるものである △印は減少を示す (川越市役所統計係)

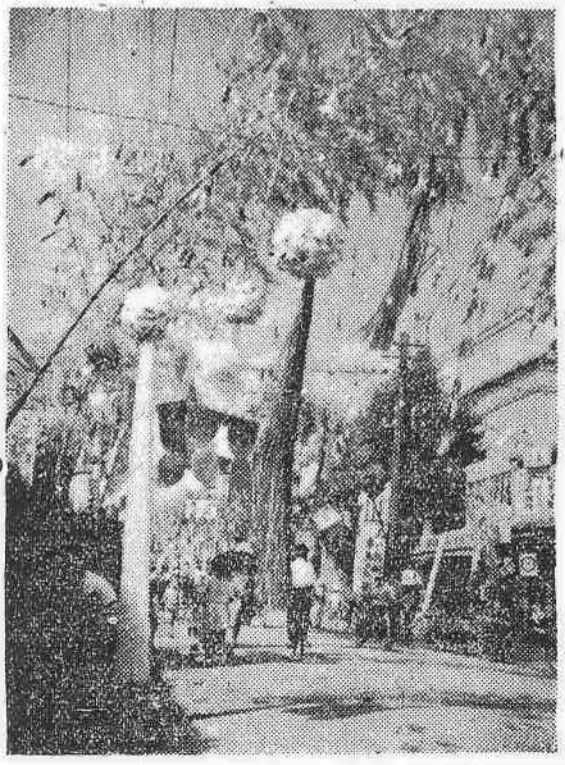
犬の放し飼いに ついて御注意

犬の放し飼いは昼夜を問わず禁じられて居りますが、最近目立つて放し飼いが多く、特に夜間においては一層甚だしいため川越保健所よりけい留の徹底方について注意を致しております。放し飼いは他人に危害を及ぼす恐れがあり、また狂犬病の予防に万全の協力を願います。

第一回川越市成人学校の開設

お申込は教育委員会まで

川越市、川越市教育委員会、川越市市民館の共同主催で第一回の成人学校を開設することになりました。お申込は教育委員会まで。お申込は教育委員会まで。お申込は教育委員会まで。



募集要項

- 一、川越市立第三小学校
- 二、八月十七日(月)より九月二十五日(金)まで(休日は除く)
- 三、毎朝(開校日)午後七時より九時まで
- 四、一クラス五十人(申込多数の場合は抽選により打切り)
- 五、市内在住若しくは在勤者にして学歴、男女を問はず(但し十五才以上にして学生、生徒を除く)
- 六、受講料 五十円、申込と同時に納入のこと(但し一旦納入した受講料は返戻しない)
- 七、申込場所 川越市教育委員会社会教育課(市役所二階)
- 八、締切期日 八月十日
- 九、開校式 八月十七日(月)午後六時
- 十、開校式 九月二十五日(金)午後六時
- 十一、科目及び科目表により受講しようとする希望クラス、種決定のこと
- 十二、科目の決定 第一希望が定員を越えた場合は第二希望を受講のこと
- 十三、内 容

コース	科目	開校式
木コース	Aクラス 英語	8月17日
木コース	Bクラス 音楽	8月17日
木コース	Cクラス 算数	8月17日
金コース	Dクラス 簿記	8月17日
火コース	Eクラス 英語	8月17日
火コース	Fクラス 算数	8月17日
火コース	Gクラス 音楽	8月17日
火コース	Hクラス 簿記	8月17日
火コース	Iクラス 英語	8月17日
火コース	Jクラス 算数	8月17日
火コース	Kクラス 音楽	8月17日
火コース	Lクラス 簿記	8月17日

各科目共初級程度とします。課外としてレクリエーションを行います。④詳細は川越市教育委員会社会教育課成人学校係(市役所二階)へお問い合わせ下さい。

夏期、主婦の食品衛生

- 一、食べ物を買うときの注意
- 1、食べ物を扱うには、その取扱が注意の行届いたお店を選びましょう。
 - 2、サシミその他生鮮食品は、よいものを買いましょう。
 - 3、腐り易い動物性食品、例へば、竹輪、カマボコ、ハンペン、卵、野菜サラダ、コロツケ、タリム、そう菜揚げ物は特に注意し、新しい物を求め早く使ひましょう。
 - 4、ハエのついた食べ物は危険性が多から食べないようにしましょう。
- 二、食物を作る時の注意
- 1、食べ物を食べる前に必ず手をよく洗ひましょう。逆性せっけんは、三割液を使いましょう。
 - 2、食べ物の取扱いは、つとめて箸やサシ等を使い手つかみは止め、やむを得ないときは、その都度手を洗つてから扱ひましょう。
 - 3、食べ物の煮焼は蒸気まで十分熱を透ししましょう。
 - 4、シオ味や砂糖の味を濃厚にする。
- 三、食物を保存するときの注意
- 1、食前の前に手を洗ひましょう。
 - 2、食べ物は調理後、直ぐに食べ、古い物は食べないようにしましょう。
 - 3、折詰料理は一度熱を加えて食へ、翌日まで暖かめようとして、冷やさないようにしましょう。
 - 4、冷たいもの、食べ物は凍り過ぎないようにしましょう。
 - 5、特に赤、青や黄色に着色した名もない、シロツブ水には注意する。
- 四、食後の注意
- 1、食器や調理器具、容器布きん、タワシに至るまでよく洗い水切り乾燥する事が肝要です。熱湯や漂白剤をすれば完全です。
 - 2、食器や調理器具、容器布きん、タワシに至るまでよく洗い水切り乾燥する事が肝要です。熱湯や漂白剤をすれば完全です。

往に危険なものが多から飲まないようにしましょう。

四、食べ物の保存上の注意

- 1、食べ物の保存は、風通しのよい、乾燥した、冷い場所、金網張り戸棚(ハエ帳)に入れておきましょう。
- 2、熱い物の保存には、二つの容器に重ねることは禁物で、薄くならべ食品戸棚(ハエ帳)で放熱を速やかにいたしましょう。
- 3、食べ物の保存中、ハエや鼠によつて汚れないように注意しましょう。
- 4、冷蔵庫には十分に水を使い例え冷蔵庫に入れた食べ物も早く使い過ぎることは禁物です。
- 5、油鍋やカマ、その他食べ物に油を塗る事は禁物です。

五、食器、炊事用具の注意

- 1、食器や調理器具、容器布きん、タワシに至るまでよく洗い水切り乾燥する事が肝要です。熱湯や漂白剤をすれば完全です。

検査審査会とは

新しい憲法のもとに、日本の政治各裁判所の中に置かれてあつて事を明くるため、いろいろの條件の申立受付などの仕事をしています。

検査審査会を組織する人は、毎年各市町村選挙管理委員会で本選挙人名簿に基づき、選挙権を有する者のうちから「くじ」で選ばれる十一人の検査審査員からなり立っており誰れからも指理監督をうけず完全に独立してその職務を遂行します。そしてその任期は六月です。

検査審査会は、一口にいわば検査官のお目付け役です。

朝議とか、詐欺とか、暴行、脅迫その他いろいろな犯罪によつて被害を受けた人等が、警察、検察庁に犯罪事件を告訴、告発したのに検査審査会がその事件を起訴しない、どうも納得がゆかない、とお考えの方がありませんか？

第二に手を食事の前によく洗つこと、又手の指をなめくこと、たとえば本の頁をめくるときなども、よく指をなめるがそういう事を止めること。

十二指腸虫は初夏から初秋にかけて畑に撒かれた便の中の卵が、ふ化して小さな虫となり、これが雨あがりなどに畑から侵入して感染するため畑に入るには、必ずゴム靴か地下足袋をはいておくことが十二指腸虫にかかることを防ぐ一番大切なことである。

地代家賃の算出方法の改正

昭和28年4月3日建設省告示第444号をもつて4月1日からの地代家賃の算出方法が次のとおり改正されました

①地代(月額)算出要領

$$\text{月額地代} = \frac{\text{土地価格} \times 3}{1000}$$

②家賃(月額)算出要領

$$\text{月額家賃} = \frac{\text{建物価格} \times 3.7}{1000} + \text{建物坪数} \times 2$$

4円十月領地代

☆価格とは地方税法第34.2条の規定によつて固定資産課税台帳に登録された価格をいう

即ち昭和27年12月1日から28年3月31日までの4ヵ月間は27年度固定資産税から26年度固定資産税を差し引いた額の48分の7の加算がありました。今回の改正でなくなり、従前の地代家賃算出方法より高額である場合は従前の額より低額な算出方法が適用されます。尚詳細は市役所建設課まで御問合せ下さい。

農地の所有並に耕作状況の調査について

耕作農地を所有して居る方々へ

(一)調査の目的

農地改革により小作地が非常に少なくなりましたが今後農地法の主旨に基いて小作地の増加をあらゆる機会を利用して防ぎ小作地を自作地化して農地は耕作者の所有になる様にしなければなりません。そのため毎年八月一日現在で農地の所有状況と耕作状況を調査する事に決まっています。

(二)この調査は誰がするか。

一日現在で農地の所有状況と耕作状況を調査する事は、農地法に基いて農地改革委員会が調査する事に決まっています。農地改革委員会は、農地所有者及び耕作者(農地協同組合員以前の所有者及び耕作者)は八月五日迄に印鑑持参の上川越農地改革委員会の事務所(市役所内)に御来会下さい。

八月の天候 埼玉地方長期豫報

(熊谷測候所)

傾向が見られます。

項目	平年値	八月上旬	八月中旬
気温(度)	二五・七	二五・五	二五・五
日照(時)	六〇・二	七一・九	七一・九
雨量(mm)	五二・三	五五・七	五五・七

【天候】
八月上旬は初めは曇りがちで一時くすねますが、その後は晴れの日が多いものと予想されます。中旬は全体としてやや曇り、夜は晴れでしょう。

【気温】
気温は変動が現れ、特に暑い夏は期待出来ず、七月下旬初め、八月上旬初め及び中旬半は前後は比較的暑さが強い見込ですが、その後の期間は全般に稍々高温に経過しそうです。

【降水量】
なお雨降は八月上旬は例年より少ないですが、八月中旬はやや多くこの頃台風性の大雨が降りそうです。

ゴミ箱へ 蠅や蚊の発生を防ぐ御注意

ゴミは糞のあるゴミ箱へ捨て、蓋をしっかりと閉めてください。ゴミを各家庭で思い思いのところに捨てたら、町はいたるところゴミの山となり、川や海はゴミで溢れ、臭気と蠅や蚊の町となり、恐ろしい伝染病におびやかされる結果となります。国では汚物掃除法という法律をつくり、各家庭にゴミ箱を備え、掃除したゴミはこの箱の中に入れておきます。このゴミ箱は、処理することになります。この際、市民の皆さんの御協力により市を清潔にし伝染病のない街にするため、各家庭では自分の家から出るゴミを入られる蓋のついた箱を準備して下さい。

寄生虫の駆除とその予防

回虫は終戦後一般に増加した。が、当市でも全人口の約六〇％位はかかっている。それに十二指腸虫、これは農村地区が多く大体三〇〜四〇％の人がこれにかかっている。

回虫は主に小腸に寄生しているが、そのために一番多く起るのは腹痛で又神経痛がよく起り、とりわけ神経痛が子供などでは、そのためにヒキツケしたり、神経質になったり、寝小便をしたりするようになる。又そのために胆石病、虫垂炎(俗に言う盲腸炎)などという恐ろしい病気の原因になることもある。十二指腸虫は小腸の上部に寄生しており、その粘膜から血を吸っているため、貧血が起る。

この原因が青くなり、心臓の動きがたり息切れがしたりして、だんだん疲れ易くなり仕事に困難になる。

回虫を治療するには、三ヶ月に一回くらい信用のある回虫薬を飲むのがよい。十二指腸虫の駆除は薬では一寸無理な場合には第一に生で食べる野菜

衛生知識 寄生虫の駆除とその予防

だから、医者又は保健所でやつてもよいようにする。

服用薬をいくらか飲んでも治療をしても、再びかかるとは何にもならない。そこで再感染を防ぐことが大切になつてく

とりわけ白菜や大根、菜はつようなものを、丁寧に洗つてから食べる。つけものにしても卵は死なないから丁寧に洗つこと、煮て食べる物では卵は熱いから大丈夫

地方自治に於いて、新しい憲法がもたらしたものは、地方自治の草花が四ヶ条からなつており、今日の市町村のよりどころがはつきりとしてきたのであるが、この地方自治ということを市町村の住民の方々がよく知つて居るか、認識して居るかということが重要である。

自治世論調査所の調査によると、地方自治という言葉を知りたが、その内容がどうであるかという調査が、人の六十人が知つて居るが、その四十人は全然知らないという調査がある。それから又市町村の政治に対して、どういう態度をとるかという質問に対しては、

地方自治について

すべて役員に任せるといふ客から治められてゆくものである、四ヶ条からなつており、今日の市町村のよりどころがはつきりとしてきたのであるが、この地方自治ということを市町村の住民の方々がよく知つて居るか、認識して居るかということが重要である。

自治世論調査所の調査によると、地方自治という言葉を知りたが、その内容がどうであるかという調査が、人の六十人が知つて居るが、その四十人は全然知らないという調査がある。それから又市町村の政治に対して、どういう態度をとるかという質問に対しては、

分の住んで居る者が能くして客をたが百人の中で四十八人、参るためにはさきやかではあるが、そのまは行つていないという人がつくづくという考え方が、地方自治を振興する基であると思う。と答えた人が二十二人となつて居る。

反対に地方公共団体の仕事に直接たずさわるものとして、その人自身が自分の役職であるといふに思ひをいたして、できるだけ責任をもたれて居る。今一直接たずさわるものとして、その人自身が自分の役職であるといふに思ひをいたして、できるだけ責任をもたれて居る。今一

分の住んで居る者が能くして客をたが百人の中で四十八人、参るためにはさきやかではあるが、そのまは行つていないという人がつくづくという考え方が、地方自治を振興する基であると思う。と答えた人が二十二人となつて居る。

反対に地方公共団体の仕事に直接たずさわるものとして、その人自身が自分の役職であるといふに思ひをいたして、できるだけ責任をもたれて居る。今一直接たずさわるものとして、その人自身が自分の役職であるといふに思ひをいたして、できるだけ責任をもたれて居る。今一

分の住んで居る者が能くして客をたが百人の中で四十八人、参るためにはさきやかではあるが、そのまは行つていないという人がつくづくという考え方が、地方自治を振興する基であると思う。と答えた人が二十二人となつて居る。

反対に地方公共団体の仕事に直接たずさわるものとして、その人自身が自分の役職であるといふに思ひをいたして、できるだけ責任をもたれて居る。今一直接たずさわるものとして、その人自身が自分の役職であるといふに思ひをいたして、できるだけ責任をもたれて居る。今一

分の住んで居る者が能くして客をたが百人の中で四十八人、参るためにはさきやかではあるが、そのまは行つていないという人がつくづくという考え方が、地方自治を振興する基であると思う。と答えた人が二十二人となつて居る。

反対に地方公共団体の仕事に直接たずさわるものとして、その人自身が自分の役職であるといふに思ひをいたして、できるだけ責任をもたれて居る。今一直接たずさわるものとして、その人自身が自分の役職であるといふに思ひをいたして、できるだけ責任をもたれて居る。今一